

木更津市人権教育研修会のご案内



大人のためのいじめ予防授業 ～いじめの理解と保護者支援者の かかわり方～



いじめってなんでしょう？

一見単純に思える質問ですが、法律によって定められていても、人によってその答えや感覚は実は千差万別です。いじめ問題等子どもの人権に詳しい弁護士の朝妻先生より、子どもを支える保護者や支援者のためのいじめ予防授業を学びます。いじめがいざ発生してしまったとき、子どもの健やかな成長を支えるために、どのように関わり対処していくべきか。

ぜひご参加ください。

日時 令和8年2月24日(火)14:00-16:00
(参加者受付開始13:30~)

会場 中央公民館 第1会議室 (オンライン(ZOOM)対応可)

講師 朝妻 理恵子さん (リバティ法律事務所 弁護士)

会場参加・オンライン(ZOOM)・後日動画配信
のうち、お好きな受講方法を選べます。

(講師紹介)

2010年12月 弁護士登録

東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する特別委員会所属

児童相談所の協力弁護士として児童虐待問題に関わるほか、いじめ問題について、いじめ重大事態調査委員、子どもや保護者向けの「いじめ予防授業」講師、教職員研修等にも取り組む。

- 参加費 無料 (Zoom 使用にかかる通信料はご負担ください)
- 対象 原則として木更津市在住・在勤・在学の方 定員50名(先着順)
- 申込方法 申込方法は2つあります。
 - ①申込フォームで申込 QRコードを読み込んで申込フォームへ
 - ②電話・FAX・Eメールで、氏名・電話番号・メールアドレスをお伝えください (メール件名:人権教育研修会申込み)
- 申込締切 2月19日(木)まで(定員になり次第締め切り)
- 問合せ先 木更津市教育委員会生涯学習課 担当:石川・堀田
TEL0438-23-5274 Fax0438-25-3991 Email:gakushu@city.kisarazu.lg.jp